

令和6年 志布志市教育委員会第3回定例会 議事録

- 1 開催日時 令和6年3月19日(火)
開会 午前9時30分 閉会 午前11時55分
- 2 場 所 志布志市役所 本庁5階 第2委員会室
- 3 出席者 教育長 福田 裕生
委員 松原 治美 委員 島津 陽亮
委員 津町千代子 委員 益田 裕子
- 4 出席した職員 教育総務課長 岡崎 康治 学校教育課長 上木 勝憲
生涯学習課長 江川 一正 文化財管理室長 小村 美義
図書館副館長 本田 博文 給食センター次長 田之口俊博
学校教育課参事 赤塚 健志 学校教育専門員 馬場 勝博
教育総務課長補佐 児玉 雅史
- 5 欠席委員 なし
- 6 会順及び結果
 - (1) 開 会
 - (2) 前回議事録の承認
令和6年教育委員会第2回定例会議事録 【承認】
 - (3) 教育長の報告
報告第5号 専決の報告について(就学すべき学校の指定)
報告第6号 専決の報告について(区域外就学)
報告第7号 専決の報告について(令和6年度ネイチャーウォッチング事業の後援)
報告第8号 専決の報告について(第23回アピア杯グラウンドゴルフ大会の後援)
 - (4) 議 事
議案第8号 令和6年度志布志市教育行政の重点施策について【可決】
議案第9号 行政組織の再編等に伴う関係規則の整備に関する規則の制定について【可決】
議案第10号 志布志市教育委員会教育長の権限に属する事務の決裁規程の一部を改正する訓令の制定について【可決】

議案第11号 志布志市立学校給食センター運営規程の一部を改正する訓令の制定について【可決】

議案第12号 志布志市スクーリング・サポート事業実施規程の一部を改正する告示の制定について【可決】

(5) 委員から提出された動議の討論等 【なし】

(6) 報告及び協議

ア いじめ・不登校について

イ 志の姿・ホットな話題について

ウ 志布志市子ほめ条例被表彰候補者について

エ 志布志麓庭園福山氏庭園管理規則の制定について

(7) その他（連絡・報告）

(8) 閉 会

◇ 議事の要旨

1 開 会（午前9時30分）

教 育 長 <挨拶>

ただ今から令和6年教育委員会第3回定例会を開会いたします。

全員出席であります。これから本日の会議を開きます。

本日の議事とその順序は、お手元に配布してあります会順に基づき進めてまいりますので、御了承ください。

2 前回議事録の承認（午前9時31分）

教 育 長

まず、令和6年教育委員会第2回定例会議事録の承認でございますが、事務局の方で委員の方々に回覧いただいたと思います。議事録に御異議ございませんか。

教 育 委 員

ありませんの声あり。

教 育 長

御異議なければ承認といたしますので、議事録の署名をお願いいたします。

<令和6年教育委員会第2回定例会の議事録承認は委員全員承認により署名>

3 会議の公開等（午前9時32分）

教 育 長

次に、会議の公開等についてお諮りいたします。

会順3教育長の報告の報告第5号、報告第6号及び会順6報告及び協議の(1)及び(3)は、個人情報扱う案件でありますので、これを非公開としたいと思っております。また、公開用資料の調製については、教育長に一任をお願いします。御異議ありませんか。

教 育 委 員

ありませんの声あり。

教 育 長

異議なしと認めます。

4 教育長の報告（午前9時32分）

教 育 長

では、教育長の報告でございますが、本日の報告は4件です。

それでは、「報告第5号 専決の報告について（就学すべき学校の指定）」事務局の報告を求めます。

教育総務課長

＜資料に基づき説明：地理に関する理由等に変更する児童生徒の保護者から申請があり許可した案件7件を報告＞

【～本報告は非公開～】

教 育 長

次に、「報告第6号 専決の報告について（区域外就学）」事務局の報告を求めます。

教育総務課長

＜資料に基づき説明：転居に関する理由等に変更する児童生徒の保護者から申請があり許可した案件15件を報告＞

【～本報告は非公開～】

教 育 長

次に、「報告第7号 専決の報告について（令和6年度ネイチャーウォッチング事業の後援）」事務局の報告を求めます。

学校教育課長

＜資料に基づき説明＞

教 育 長

質疑に入ります。質疑ありませんか。

教 育 委 員

ありませんの声あり。

教 育 長

質疑なしと認めます。

教 育 長

次に、「報告第8号 専決の報告について（第23回アピア杯グラウンドゴルフ大会の後援）」事務局の報告を求めます。

生涯学習課長

＜資料に基づき説明＞

教 育 長

質疑に入ります。質疑ありませんか。

教 育 委 員

ありませんの声あり。

教 育 長

質疑なしと認めます。

5 議事（午前9時40分）

教 育 長

それでは、次に議事に入ります。

「議案第8号 令和6年度志布志市教育行政の重点施策について」を議題といたします。

詳細につきましては、事務局に説明させます。

教育総務課長

<資料に基づき説明：教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針となる令和6年度志布志市教育行政の重点施策を定めるため、教育委員会の議決を求める件について説明>

教 育 長

これから質疑に入ります。質疑ありませんか。

教 育 委 員

ありませんの声あり。

教 育 長

質疑なしと認めます。

議案に対する質疑は、これにて終結いたします。

教 育 長

討論ありませんか。

教 育 委 員

ありませんの声あり。

教 育 長

討論なしと認めます。討論終結といたします。

教 育 長

これから「議案第8号」について採決いたします。採決の方法については、志布志市教育委員会の行政組織等に関する規則第12条第2項で順次各委員の賛否の意見を求めて行うように規定がなされております。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

教 育 委 員

異議なしの声あり。

教 育 長

異議なしと認め、「議案第8号」は、原案のとおり可決することに決定しました。

続きまして、「議案第9号 行政組織の再編等に伴う関係規則の整備に関する規則の制定について」を議題といたします。

詳細につきましては、事務局に説明させます。

教育総務課長

<資料に基づき説明：グループ制の導入に伴い、係の廃止、グループの新設及び職の変更等の措置を講じるため、関係規則の規定の整備を行う必要がある件について説明>

教 育 長

これから質疑に入ります。質疑ありませんか。

松 原 委 員

市長部局に動く予定だった生涯学習課が動かないことになって、係がグループになるということですか。

教育総務課長

今回は、課の統廃合はありません。係がグループ制になるということでございます。その中で、分室がこの改正に伴いまして、生涯学習課の中のグループ員となり、分室で勤務をするということになるところが、変わったところでございます。

生涯学習課長

補足いたします。25ページの新旧対照表を御覧ください。そちらの24条の表の中に、生涯学習課の欄がございます。これまで5係があったのが3係になります。旧表では、社会教育係、生涯学習係、生涯スポーツ係とありますが、これが社会教育グループにまとまります。国体推進係は、無くなります。図書館管理係は図書館グループ、文化財管理室は文化財管理グループになります。

益 田 委 員

定着するまでに時間が掛かると思いますが、ネームプレート等の準備はされているのでしょうか。

教育総務課長

ネームプレートも含めて、庁舎内の表示等につきましては、総務課で一括して準備を進めているところでございます。

松 原 委 員

グループ制になると問合せを受付ける部署等が変更になるのですか。

教育総務課長

これまでは、係ごとに業務や担当が分かれていましたが、それを集約して、グループ制にしました。グループ制を導入した理由の一つは、係の担当が不在のときでも、他の職員で対応できるように、グループ内で業務を共有して、誰でも対応できる体制を取って、市民サービスの向上を図るというところでございます。基本的に、

これまで問合せをいただいていた業務等については、グループという名称が変わっていますけど、場所等については、基本的には変わらないところです。

教 育 長

ほかにありませんか。

教 育 委 員

ありませんの声あり。

教 育 長

質疑なしと認めます。

議案に対する質疑は、これにて終結いたします。

教 育 長

討論ありませんか。

教 育 委 員

ありませんの声あり。

教 育 長

討論なしと認めます。討論終結といたします。

教 育 長

これから「議案第9号」について採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

教 育 委 員

異議なしの声あり。

教 育 長

異議なしと認め、「議案第9号」は、原案のとおり可決することに決定しました。

続きまして、「議案第10号 志布志市教育委員会教育長の権限に属する事務の決裁規程の一部を改正する訓令の制定について」を議題といたします。

詳細につきましては、事務局に説明させます。

教育総務課長

<資料に基づき説明：行政組織の再編等に伴い、係制を廃止し、グループ制を導入する措置が講じられたため、必要な事項を改正する件について説明>

教 育 長

これから質疑に入ります。質疑ありませんか。

教 育 委 員

ありませんの声あり。

教 育 長

質疑なしと認めます。

議案に対する質疑は、これにて終結いたします。

教 育 長

討論ありませんか。

教 育 委 員

ありませんの声あり。

教 育 長

討論なしと認めます。討論終結といたします。

教 育 長

これから「議案第10号」について採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

教 育 委 員

異議なしの声あり。

教 育 長

異議なしと認め、「議案第10号」は、原案のとおり可決することに決定しました。
続きまして、「議案第11号 志布志市立学校給食センター運営規程の一部を改正する訓令の制定について」を議題といたします。

詳細につきましては、事務局に説明させます。

教育総務課長

<資料に基づき説明：志布志市立学校給食センターの調理及び配送の業務が、民間事業者への委託業務となったことに伴い、衛生管理に関する所長の業務等を改める必要がある件について説明>

教 育 長

これから質疑に入ります。質疑ありませんか。

教 育 委 員

ありませんの声あり。

教 育 長

質疑なしと認めます。

議案に対する質疑は、これにて終結いたします。

教 育 長

討論ありませんか。

教 育 委 員

ありませんの声あり。

教 育 長

討論なしと認めます。討論終結といたします。

教 育 長

これから「議案第11号」について採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

教 育 委 員

異議なしの声あり。

教 育 長

異議なしと認め、「議案第11号」は、原案のとおり可決することに決定しました。
続きまして、「議案第12号 志布志市スクーリング・サポート事業実施規程の一部を改正する告示の制定について」を議題といたします。

詳細につきましては、事務局に説明させます。

学校教育課長

<資料に基づき説明：教育支援センターとして、不登校の児童生徒の学びの多様化に対応するため、スクーリング・サポート事業を教育支援センター事業へ変更し、及び設置機関の名称を改める必要がある件について説明>

教 育 長

これから質疑に入ります。質疑ありませんか。

松 原 委 員

名称は変更になっていますが、組織は変更ないのですか。

学校教育課長

大きな変更等はありませんが、松風は、不登校の適応指導教室ということで取り組んでまいりましたが、今後については、学びが多様化しているということで、学校ではなかなか抱えきれないところがあったりしますので、療育施設やフリースクールなど、それぞれの学びの中で、登校の機会を広げるために、起点となる機関として、教育支援センターへ名称を変更するところでございます。

教 育 長

ほかにありませんか。

教 育 委 員

ありませんの声あり。

教 育 長

質疑なしと認めます。

議案に対する質疑は、これにて終結いたします。

教 育 長

討論ありませんか。

教 育 委 員

ありませんの声あり。

教 育 長

討論なしと認めます。討論終結といたします。

教 育 長

これから「議案第12号」について採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

教 育 委 員

異議なしの声あり。

教 育 長

異議なしと認め、「議案第12号」は、原案のとおり可決することに決定しました。

6 委員から提出された動議の討論等（午前10時20分）

教 育 長

次に委員からの「動議の討論等」はございませんか。

教 育 委 員

ありませんの声あり。

7 報告及び協議（午前10時20分）

(1) いじめ・不登校について

教 育 長

それでは、続きまして「いじめ・不登校について」、75ページまで事務局の説明をお願いします。

学校教育課長

<資料に基づき説明>

【 ～ 本 報 告 は 非 公 開 ～ 】

教 育 長

それでは76ページからの「いじめに関する実態調査報告等」をお願いしたいと思います。

学校教育課長

<資料に基づき説明>

【 ～ 本 報 告 は 非 公 開 ～ 】

(2) 志の姿・ホットな話題について

教 育 長

それでは、続きまして「志の姿・ホットな話題について」事務局の説明をお願い

します。

学校教育課長

<資料に基づき説明>

教 育 長

質問等ございませんか。

教 育 委 員

ありませんの声あり。

(3) 志布志市子ほめ条例被表彰候補者について

教 育 長

それでは、続きまして「志布志市子ほめ条例被表彰候補者について」事務局の説明をお願いします。

学校教育課長

<資料に基づき説明>

【 ～ 本 報 告 は 非 公 開 ～ 】

(4) 志布志麓庭園福山氏庭園管理規則の制定について

教 育 長

それでは、続きまして「志布志麓庭園福山氏庭園管理規則の制定について」事務局の説明をお願いします。

文化財管理室長

<資料に基づき説明>

教 育 長

質問等ございませんか。

教 育 委 員

ありませんの声あり。

8 その他（連絡・報告）（午前11時6分）

教 育 長

それでは次の「その他」の連絡・報告に入ります。

行事報告・行事予定ですが、まず行事報告について委員の方々から何かお聴きになりたいことや報告しておきたいことはございませんか。

なければ、行事予定について何かお聴きになりたいことはございませんか。

110ページには、分室からの報告があります。

ないようですので、「令和5年度鹿児島学習定着度調査の結果について」報告を

お願いします。

学校教育課参事

＜資料に基づき説明＞

教 育 長

質問等ございませんか。

松 原 委 員

令和4年度と5年度との比較があつて、学校によっては、全教科落ちているところがあります。危機的な状況だと思います。真剣だと知恵が出ると言われてますが、本気だと結果が付いてくるはずだと思います。結果を見て、残念な思いをしましたが、とても伸びている学校がありますので、取組の問題だと思います。この状況を保護者にどう説明されるんだろうという気がします。そして、保護者にも、もっと関心を持ってもらうようにアプローチしていくことも大事だと思います。教育委員会としても、指導主事等が集中的に取り組まないと、来年もこの数字を挽回できないのではないかという状況だと思います。本気で向き合っていたきたいと思いません。

学校教育課参事

補足ですが、小規模校については、今年度1人しか受けていない学校があります。小規模校は、分母が小さいこともあつて、なかなか数値では見えにくいところがあります。しかし、長年成果が出ていない学校もあつて、昨年度、改善に取り組んだのに、今年度も上がってないところもあります。取組が形骸化しているのではないかと感じているので、取組について検証するよう各学校に話をしているところです。

松 原 委 員

確かに小規模校については、そのようなことがあると思います。しかし、30人や40人、2クラスあるという学校においては、その理由は通らないだろうという気がします。私が学校訪問したり、学校に立ち寄りさせていただくと、校長先生方が、「今年度はいいんですよ。」とか「来年度は少し期待できます。」とか言われます。私は、「それが分かっているのなら、そこをテコ入れしないとイケませんね。」と返しています。やはり学力向上を意識して、考えていっていただきたいと思いません。

教 育 長

ほかにありませんか。

益 田 委 員

不登校の児童生徒は、受けているのですか。

学校教育課参事

不登校の児童生徒については、このテストを登校した日に再度受けさせることは

しておりません。学校の実情に合わせて、別日にすることを聞かれたりもしますが、「テストがあるから来なさい。」とすると、学校に来にくくなります。児童生徒の過度の負担になると思われることはしておりません。

益田 委員

報告も大切ですが、改善に向けて取り組んでいただきたいと思います。

学校教育課長

学力向上については、年度当初から学校がそれぞれの目標設定をして、アクションプランを立てて取り組んできたところですが、しかし、この結果ですので、足りていなかった部分があったと思います。全体として振り返ってみますと、やはり結果が出ているところは、管理職がしっかりと見届けをしています。学年内の見届け、教科部内の見届け、再度の見届けを繰り返してできているところが、結果につながっていると感じています。また、定例教育委員会で生徒指導報告をしています。5年生や中学2年生の落ち着いてない学級も入っています。まずは、学校生活を落ち着かせて学習に向かわせるということも大切だと思っています。人事上の課題としては、5年生、中学1年生、中学2年生の担当、担任をどう配置するのか。教科担当をどう工夫していくのかということも大切です。学校経営のマネジメントとして、適切に配置して学力向上や生徒指導の強化に対する雰囲気向上させていく取組ができれば、上昇していくのではないかと思います。教育委員会の指導として、最後の校長研修会でお願いしたことは、「来年度はもう始まっている。ゼロ学期です。」ということ意識させて、担任や教科担当を適切に配置して、学力向上の機運を高めていくことに取り組んでいただくよう、お願いしました。頼みやすいところから頼むのではなくて、全体で学校の課題を把握して、皆が協力をしないといけないということをお願いしております。また、個別に課題のある学校には、直接や個別に相談したりして、取り組んでいきたいと思っています。学力向上アドバイザーの樺山先生に、「志布志市教委に足りないのは何ですか。」と尋ねたところ、「見届けではないでしょうか。」と指摘を受けております。反省すべき点は反省し、そして結果を出すために、しっかりとした見届けがどうすればできるのかを全職員で考える風土を作らないといけないと思います。来年度は、学校教育の専門官を1人増やしています。学力向上につながる授業もできる方をお願いしています。実際、授業で悩んでいる学級に入ったり、そして基本的な発問で考えさせたり、板書で見せるということもお願いしたいと思っていますので、いろんな手立てを講じて対応していきたいと考えています。

島津 委員

先生方は、この結果を受けて、どのように感じられているのでしょうか。

学校教育課長

ここまで下降するとは、思っていないところがありました。もう少し上がっていくのではないかと思っている感じがありました。なぜかと言いますと、教育論文の出品数、自己有用感の向上、そして体力向上等、管理職と職員が協力をして、研修会に多く参加させたりして、学校の雰囲気を高めていました。今回の結果を受けて、心を一つにして取り組まなければ、変わらないというのを感じましたので、このショックを自分事として捉え、変えないといけないと思っています。

島津委員

正直、私も意外でした。以前からすると、大分良くなっているという印象を持っていたので、私自身も少し反省するところなんですけれども、やっぱりこの結果を重く受けとめて対処していかないといけないと思います。みんなが「良くなったよね。」という感覚で今まで来ているところにも少し問題があったのかなと感じています。やはり、大きく方法を変えるよりも、毎日の積み重ねが大切だと思います。「見届けが大事だ。」という話がありましたけれど、毎日毎日、昨日の反省を踏まえて今日をどう過ごすかということに、もう少し管理職の方々が、しっかりと見届けをしていただくと、必ず良くなると思います。

益田委員

今、お話を伺うと、先生方がいろんなことを学ばれていますが、授業に還元されなかったということなのではないでしょうか。

学校教育課長

夏のサマーアップのプロジェクトや樺山先生をアドバイザーとして取り組んでいる学力向上プロジェクト、鹿児島大学の講師を招へいた授業研究など様々な研修等に取り組んできました。それが直接子どもたちの力になっていないという実態があります。私たちも何が足りなかったのかを振り返ってみますと、やはり見届けが甘かったのではないかという反省があります。学校においては、管理職の見届けが甘かったり、学年内で共有が不足したり、先生同士の見届けが足りず、隣の学級まで波及していなかったりしたのではないかと考えられます。その様な学校の雰囲気や風土に原因があるのではないかと思います。もし、そのような状況があれば、やはり研修の形も変えなければならぬと思います。それぞれが学ぶだけではなかなか波及しない、浸透しないというのがありますから、全学級、全学年で浸透させるためにはどうしたらいいのかをもう1回確認しないとイケません。そして、管理職自身も違った視点で観察し、踏み込んでいかないと、学力は上げられないと思っています。

島津委員

私のお店の運営ことなので、参考にならないかもしれませんが、私の会社にもできる社員とそうでない社員とがいます。できない社員ほど、仕事を増やしてしまい

ます。昨日ですが、「今どういった課題があるの。」と聴くと、「お客さんから注文を受けますが、その在庫がなくて、処理する日が遅れたりするので、それを解決したいんです。」という話がありました。それは、在庫管理ができてないだけなのです。普通、お客様相手の商売は、棚に商品を用意しておきます。在庫管理をして、お客様が「これはないですか。」と買いに来て、在庫があつて、売れるというのが、シンプルで、当たり前の状態なのです。それが欠品するから「すいません。今ちょっと在庫がないんです。」ということで、注文することになります。お客様を一旦返して、注文を承って、2、3日後に改めてお客様に連絡して、「商品入荷しました。取りに来てください。」と伝えることになります。この作業は、一つ一つの商品を棚に揃えていれば、要らない作業です。本来やるべきことをしっかりとやっていけば、作業工数は減ります。だから、時間も作れるし、何かあったとき直ぐに対処ができます。どんなにしっかりとやっても、緊急事態は必ずあります。そういうときに直ぐに動ける状態を常々作っておかないといけません。あまり先生方や学校の管理職の皆さんに、あれもこれもと作業工数を増やすよりは、本来のやるべきことをしっかりとできているのかの確認の方が大事かもしれないと思ったので、お話をさせていただきました。

教 育 長

島津委員が具体例を出していただきました。私も全く同じことを校長会や教頭会で伝えていきます。「日々やるべきことをしっかりとやる。」つまり、子どもとの向き合い方や挨拶であるとか、保護者への挨拶や言葉の返し方は、普段からしっかりとやるべきことです。授業の中で、丁寧に子どもの考えを聴き取る。やるべき姿というのは、研修会等でイメージできているはずですが、しかし、そこがしっかりとできていないと、生徒指導上の問題が起こったときに、いわゆる余計な仕事が増えてしまいます。1回で解決できることが、1回で解決できなくて、2回、3回行ったり来たりして、教育委員会への報告も、教育委員会からの指示も増えていきます。これは、先ほど島津委員が言われた、本来やっておくべきことを確実にできていない状況が、結果として仕事を増やすという話と同じようなことなのかなと思いつつ聴かせていただきました。本来教員というのは、人と向き合う仕事なので、人との向き合い方というのはしっかりと身に付けておかなければなりません。その上での生徒指導であり、授業づくりであるはずなのです。私もこれまでそのことを管理職にも伝えてきたつもりですが、伝えてきたことが分かってもらえなかった、行動に出ていなかったというところでは、見届けが甘かったということになるということになります。反省すべきことだと感じております。昨年からは良い取組をされている校長先生や教頭先生のところから多くを学ぶために、良い情報はオープンにして、シェアするようにしていますが、そこが本当にできてるのかどうかを、教

育委員会として確認していきたいと思います。

松原委員

学校訪問したときに、前学年のときにできなかったところを遡って教えているところがありました。これも、とても大事だと思います。5年生になって、3年生で習うものを、分からないまま進級してしまうと、ベースが分からなかったら、退屈だし、「楽しくてたまらない授業」につながらないと思います。その学年学年で必ずここだけは押さえておかないといけないものもあります。特に、算数、数学については、きちんとフォローしていかないと、ずっと苦勞することになりますので、配慮していただければと思います。

教育長

その学年のときに、しっかりと取り組まなければならないということなのです。1年生は1年生のときに、2年生は2年生のときに。そこでの積み残しが膨らんでいって、こういう結果になるわけなのです。遡って復習させようと思っても、その時間はどこで取るのかっていうことになります。学校では、もっと授業に集中できるように、朝の時間を使って、復習タイムとかを行っていますが、果たしてそれで成果につながっているのか。余計な仕事になって、仕事を増やしているのではないかと危惧する声もあります。先生たちは、もっと授業に集中して「楽しくてたまらない授業のときにこの教材を使ってこんな授業でやろう。」ということに集中してほしいと思います。朝の15分の復習タイムに何をさせようとか、まだ準備してなくて、朝からバタバタするような風景がもしあるとすれば、これは本末転倒だと思います。今回、学校によっては、朝のそういう時間を見直して、8時半から授業に入って、集中力のある中で授業を進めようと思えられたところがあると聴いております。そういったことも含めて、学校教育課を中心に、それぞれの学校の状況をしっかりと見届けて、その学校に合うスタイルを提案しながら、積み上げていきたいと思っています。

ほかにございませんか。

津町委員

少し心配することは、やはり問題のある生徒さんとか、不登校の子どもたちのことの対応に追われている担任の先生とかがいらっちゃって、手一杯になって、授業とかに取り組む時間が足りないという先生もいらっしゃるのではないかと、心配しております。管理職の先生方に、しっかり、そのフォローをしていただきたいと思っています。

学校教育課参事

今年度も鹿児島大学等のアドバイザー事業やこころざしアップサマープロジェクト等を開催しており、短期研修申込み数は、大隅地区でも多い方です。教育論文の

提出率も年々増加しております。いろいろな事業を実施した中で、それがなぜ結果に表れなかったのかというところで、私たちも研修をして、終わりというところがあったのかもしれませんが。そこで、来年度の管理職研修会は、以前のように学校開催として、学校の授業を管理職と共に観察し、「この授業にどのようなアドバイスをしますか。」など、授業を通した研修に重点的に取り組んでいきます。本日いただいた御意見を、来年度、必ず形に表せるようにしたいと思います。

教 育 長

ほかにございませんか。

教 育 委 員

ありませんの声あり。

教 育 長

ないようですので、それ以外の報告をお願いします。

図書館副館長

給食センター次長

教 育 長

委員の皆様から、ほかに何かございませんか。

それでは、来月の定例教育委員会の日程は、4月22日月曜日午後1時30分から、会場は、5階の会議室です。よろしくをお願いします。

以上で本日の会議を終了します。これにて散会します。御協力ありがとうございました。

9 閉 会 (午前11時55分)